

令和8年4月10日

保護者 様

京都府立宇治支援学校
校長 星川 涼 華

気象警報・特別警報発表時の対応について

本校では、**宇治市又は城陽市に「大雨」「暴風」「洪水」「大雪」のいずれかの「気象警報」又は「特別警報」**が発表された場合、児童生徒の安全確保を最優先とし、下記のとおり対応します。御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 午前7時時点で発表されている場合

午前7時現在、宇治市又は城陽市に「気象警報」又は「特別警報」が発表されている場合は、学校を臨時休業とします。

また、午前7時を過ぎた直後に警報が発表され、登校時間帯に危険が予想される場合や、雪によりスクールバスの運行に支障が出る可能性が高い場合も、臨時休業とすることがあります。

2 午前7時以降、登校までに発表された場合

登校までに警報が発表された場合でも、原則としてバスを運行し、教育活動を実施します。ただし、大雨・大雪・暴風等により通学中の身の危険が予測される場合は、安全を最優先に登校を控える・登校時間を調整するなど、各ご家庭で適切な対応をお願いします。

3 登校後に発表された場合

登校後に「気象警報」又は「特別警報」が発表された場合は、原則として下校時刻まで学校で児童生徒の安全を確保します。

ただし、下校時刻の状況に応じて、以下の対応を行う場合があります。

- ① 警報が解除された場合、通常どおり下校する。
- ② 保護者による迎え(学校まで・バス停まで)や、帰着確認を要請した上で下校する。
- ③ 下校時刻を早めて下校する。(暴風等が下校時刻に強まることが予想される場合)
- ④ 下校時刻以降も学校での保護を継続する。

いずれの場合も、**コドモンによる一斉配信および本校ホームページへの掲載**にてお知らせします。

また、登校後に警報が発表された際、福祉サービスの利用を取りやめる場合や、通学バスでの下校など、通常と異なる下校方法をご希望の場合は、速やかに学校までご連絡ください。

なお、臨時休校や下校方法の変更等の情報は、各福祉事業所等にもお知らせします。